

# 島原文化会館のご利用にあたって(お願い)

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 12月29日から翌年1月3日まで及び毎週月曜日

## 1. 申し込み受付

受付時間 午前9時から午後5時(休館日を除く)

受付期間 大ホール及び中ホールは、利用日の12カ月前から1週間前まで  
その他のホール等は、利用日の6カ月前から1週間前まで

## 2. 利用時間の厳守

利用時間は、準備・後片付け(原状回復)に要する時間も含めたところで申請して下さい。なお、設備・器具等を利用される場合は、準備に時間を要する場合がありますので、事前に確認をお願いします。

## 3. 施設の利用について

利用当日は、責任者又は代理の方が、事務所に施設の利用を申し出て下さい。また、利用後は、事務所に連絡し、職員による後片付け(原状回復)の確認を受けて下さい。

## 4. 事前打ち合わせ

大ホール、中ホールで舞台を利用される場合は、利用日の30日前までに舞台スタッフと事前打ち合わせをお願いします。

## 5. 駐車場について

駐車場の収容台数は130台(臨時駐車場を含む)となっています。  
多くの来客者が見込まれる場合は、必ず会館と事前打合せを行って下さい。  
また、主催者側で来館者への周知、駐車場や会館内等に、整理・誘導係員を配置し、安全確保を図って下さい。

## 6. 火気使用について

舞台のみ(要相談)。\*舞台演出等で火気を使用する場合は、会館の許可と消防署への届け出が必要です。(島原消防署:0957-62-0119)

## 7. 禁止事項

- ①施設の壁や柱等への貼紙は禁止となっています。貼紙等の掲示物は、展示パネル(有料)もしくは案内板(無料)をご利用下さい。
- ②館内は全館禁煙です。喫煙は館外の喫煙所をご利用下さい。
- ③通路での販売行為、展示等\*ロビーでの販売行為、展示等については一定の制限がありますので、必ず会館と事前打合せを行って下さい。

## 8. 宅配物

事務所での宅配(郵便)物の保管は出来ません。宅配物の受取、配送は利用時間内をお願いします。

## 9. 収容人員

各ホールは収容人員を定めています。収容人員以上のお申込みはお断りいたします。

## 10. 使用許可取消等

利用許可条件、条例及び規則に違反した場合、または申請内容と開催内容が違う場合は、利用許可の取消、若しくは停止、又は利用の条件を変更させていただきます。